様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	奥羽大学
設置者名	学校法人晴川学舎

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
歯学部	歯学科	夜・通信	―	―	170	170	19	
		夜・通信						
薬学部	薬学科	夜・通信		―	64	64	19	
		夜・通信						
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.ohu-u.ac.jp/faculty/dental/pdf/Syllabus2026-full.pdf
https://www.ohu-u.ac.jp/faculty/pharmacy/pdf/2026%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E8%96%AC%E5%AD%A6%E9%83%A8%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%A6%82%E8%A6%81

※実務経験教員は、授業概要（シラバス）の歯学部が科目も概要上部、薬学部が科目の概要に記載している。

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	奥羽大学
設置者名	学校法人晴川学舎

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.ohu-u.ac.jp/information/zaimu/2025yakuin.pdf

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	歯科医院医院長	2025 年 6 月 20 日から 2027 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	理事長 業務全般の総理
非常勤	歯科医院医院長	同上に同じ	総合企画
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	奥羽大学
設置者名	学校法人晴川学舎

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 歯学部 年４回予定しているFD研修会の中で、授業計画（シラバス）の留意点やカリキュラム作成、目標の立て方などについて研修を行っている。シラバス作成にあたっては、まず前年度の 10 月頃に学事予定や規定に定められた特別、夏季、冬季の休業期間を踏まえた授業枠を検討する。 次に教務委員会より各科目責任者に前期15時間、後期15時間の授業枠を踏まえ授業概要および授業方法、到達目標、評価方法などの作成書式を配布し、書式に則った授業予定の提出を依頼する。その後、教務委員会による編集作業を行い、1 月頃に初版のゲラを作成し、各科目担当者および教務委員により、2 月中に 2 回の校正、3 月中旬に最終校正を行い、3 月末に印刷物を完成させる。 公表にあたっては、4 月はじめに、授業担当教員向けのシラバス説明会を開催し、学生には年度はじめのガイダンスでシラバスを配布し、各学年ごとに説明会を行う。4 月中にはHP上に公開し、教育支援者（両親や保護者など）には、教育支援者の会総会および地域会で説明会を行っている。 薬学部 ・後期に次年度シラバスの作成に関するFD研修会を開催し、授業の方法、内容、到達目標、成績評価方法等の要点を相互に確認をしている。 ・前年度の12月下旬に、カリキュラム委員長より科目責任者に原稿作成を依頼している。 ・科目責任者は、科目の概要、卒業認定・学位授与の方針との関連、関連する科目、一般目標、到達目標、授業時間外の学習、評価・フィードバックの方法、教科書・参考書、授業内容と日程について記載をしている。 ・科目責任者は初校と再校にて校正を行っている。 ・学部長とカリキュラム委員は校正後に記載事項を点検し、修正の必要な箇所を科目責任者に指摘し、再々校にて校正を行っている。 ・校正後、3 月中旬にはシラバスを完成させ、4 月初旬に全教員に配布及びHPに公開している。	
授業計画書の公表方法	https://www.ohu-u.ac.jp/faculty/dental/d-curriculum.html https://www.ohu-u.ac.jp/faculty/pharmacy/pdf/2026%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E8%96%AC%E5%AD%A6%E9%83%A8%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%A6%82
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

歯学部

歯学部６年間のアセスメントポリシーを定め、シラバスには各学年、各科目における具体的な評価方法と基準を記載している。評価の厳格さ、科目間格差、適正度などを教務委員会で分析し、学年別科目責任者会議で報告している。

以下にアセスメントポリシーを示す。

１．歯科医学は常に新しくなり，進化する学問であるため，教育の順次性が重要であることを踏まえ，単位は必修とし，進級しなければ，当該学年の単位はすべて失います。

２．知識と技能の取りこぼしや遅れを生じさせることなく，体調管理や健康への意識と授業に出席する大切さや責任感を重んじて，履修科目に加え，時間割に記載したすべての枠毎に 80%以上の出席を必須とします。

３．各学年では少人数（5〜10 人程度）に分けたクラスに担任を置き，随時，授業の到達度や進捗状況を面談・指導しながら，到達目標に至る道程を明らかにします。

４．講義や演習の科目では，知識とその応用力を多肢選択問題や記述試験，口頭試問により達成度を評価します。科目によってはレポートや小テスト，各科目で適宜行われる試験などを評価の資料にします。

５．実験や実習，実技の科目では技能，態度，コミュニケーション能力を筆記試験や口頭試問，実技試験，リクワイアメント，製作物，レポート，スケッチ，ポートフォリオなどを用いて評価します。

６．授業の評価は，各科目の評価方法に記載された基準に則り，達成度を数値化し 100 点満点で最終評価します。この最終評価において各学年の全科目で合格と判定されていることに加え，年度末に実施される総合試験に合格していることを進級要件とします。

７．第 4 学年では，次年度に臨床実習を行うことができる知識・技能・態度が備わっているかを共用試験（CBT と OSCE）で判定し，これに合格していることが第 5 学年（臨床実習）への進級要件に加わります。

８．第 5 学年の臨床実習では知識や技能に加え，プロフェッショナリズム（身だしなみ，協調的ふるまい，自己主導学習，コミュニケーション能力，および医療倫理）を態度の評価対象にします。また，共用試験（CPX と CSX）に合格していることが臨床実習終了の用件となります。

９．第 6 学年では歯科医師国家試験に準じた形式による卒業試験を行い卒業判定します。

試験結果等から、秀、優、良、可、不可の成績が付与される。

薬学部

・薬学部アセスメントポリシーを定め、すべての授業科目においてシラバスに評価方法を記載し、評価基準に則り厳正かつ適正に単位認定を実施している。

・定期試験は、前期 1、前期 2、後期 1、後期 2 の各期末に行い、そのほか、薬学演習試験、共用試験が行われている。

・授業出席日数が、授業時間数の 3 分の 2 に達しない場合は、当該授業の定期試験受験資格を失う。

・講義科目、演習科目では、知識とその応用力を評価し、実習科目では、技能、態度、コミュニケーション能力等について評価します。

・評価方法及び評価基準は、知識とその応用力は筆記試験、口述試問、レポート提出により、技能、態度、コミュニケーション能力は実技試験により数値化して達成度を評価します。

・定期試験、薬学演習試験、共用試験で、所定の到達目標に達しなかった場合には、再試験を行うことがあります。また、定期試験、薬学演習試験、共用試験を、正当

な事由で受験できなかった場合は、追試験を行うことがあります。なお、定期試験及び薬学演習試験の再試験及び追試験は、前期２及び後期２定期試験終了後に各々行います。
・病院薬局実務実習を行うことができる知識・技能・態度が備わっているか否かは、科目試験、薬学演習試験と共用試験（CBT と OSCE）で判定します。
・科目の試験のほか、卒業研究および５年次の病院薬局実務実習が必須です。
・成績発表は、前期成績と後期成績の２回とし、評価は秀、優、良、可、不可で判定され、「可」以上を単位認定している。また、GPA（Grade Point Average）制度を利用して、学生個人及び科目達成度を評価しています。
・成績評価に対する疑義が生じた場合には、原則３日以内に成績評価照会票により問い合わせることができます。
・薬学部 IR 委員会及び学士力向上委員会が、各科目間で成績評価にばらつきが生じないように定期試験問題を随時ﾁｪｯｸしています。成績評価に著しい偏りがある科目については、科目担当者に指導を行っています。
・進級・卒業要件の詳細及び各科目の合否基準の詳細は、新年度ガイダンスで明示しています。なお、試験の合否は期日を定めて学生に通知します。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）
GP は次のとおりとする。

成績の評価		GP
5 段階	成　績	
秀	100 点～90 点	4.0
優	89 点～80 点	3.0
良	79 点～70 点	2.0
可	69 点～65 点	1.0
不可	64 点以下	0.0

学期 GPA と累積 GPA の二種類とし、それぞれの算出法は以下の通りである。

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{（当該学期に評価を受けた授業科目の GP} \times \text{当該授業科目の単位数）の総和}}{\text{当該学期に評価を受けた授業科目の単位数の総和}}$$

$$\text{累積 GPA} = \frac{\text{(在学全期間に評価を受けた授業科目の GP} \times \text{当該授業科目の単位数)の総和}}{\text{在学全期間に評価を受けた授業科目の単位数の総和}}$$

※成績証明書提出先から GPA 記載をもとめられたときは記載する。
※薬学部は、GPA を参考に退学勧告をする場合がある。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.ohu-u.ac.jp/faculty/dental/pdf/Syllabus2024-dshiken.pdf https://www.ohu-u.ac.jp/faculty/pharmacy/pdf/Syllabus2021-3.pdf

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 歯学部は、以下のような能力を身に付け、かつ所定の単位を修得し、卒業試験に合格した者に対し卒業証書を授与し、卒業した者に対し学士（歯学）の学位を授与します。 １．倫理とコミュニケーション ２．探求力と解決力 ３．病態解析と治療概念 ４．知識と診断 ５．技能と治療 ６．奥羽プロフェッショナリズム 薬学部では、下記の到達目標に示された能力を有すると認められる者に、学士（薬学）の学位を授与します。 カリキュラムの到達目標 １．豊かな教養と高い倫理観 ２．コミュニケーション能力 ３．医薬品および関連する化学物質に関する科学的知識と技能 ４．薬物治療に関する科学的知識と技能 ５．地域医療における多職種連携への理解 ６．自己研鑽を支える能力	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.ohu-u.ac.jp/information/idea.html#diploma

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	奥羽大学
設置者名	学校法人晴川学舎

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ohu-u.ac.jp/information/zaimu/r07_taisyaku.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.ohu-u.ac.jp/information/zaimu/r07_jigyoukatudou.pdf
財産目録	https://www.ohu-u.ac.jp/information/zaimu/r07_zaisan.pdf
事業報告書	https://www.ohu-u.ac.jp/information/zaimu/r07_jigyoui.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.ohu-u.ac.jp/information/zaimu/r07_kansahoukoku.pdf

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：
中長期計画（名称：学校法人晴川学舎　中期目標・中期計画　対象年度：2026～2031 年度）
公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/information/zaimu/keikaku_2026.pdf

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/information/tenken-pdf/tenken-r06-1.pdf

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/information/tenken-pdf/houkoku-r05.pdf

（3）学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　歯学部
教育研究上の目的（公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/information/idea.html#diploma）
（概要） 奥羽大学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広く知識を養うと共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与することとし各学部のその目的は、次の各号のとおりとする。 歯学部は、高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな歯科医師を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/information/idea.html#diploma）
（概要） 歯学部は、本学の目的と教育目標とに基づく教育課程を通じて、以下のような能力を身に付け、かつ所定の単位を修得し、卒業試験に合格した者に対し卒業証書を授与し、卒業した者に対し学士（歯学）の学位を授与します。 １．倫理とコミュニケーション ・患者の立場や背景を理解し、思いやりを持った言動ができる。 ・患者との良好な関係を構築し、自己決定の権利の尊重と個人情報の厳守ができる。 ２．探求力と解決力 ・医療に対して社会や環境が求めるニーズや問題を探求し、迅速かつ的確に解決できる。 ３．病態解析と治療概念 ・病態を解析し、治療の要素を把握できる。 ４．知識と診断 ・歯科口腔疾患を診断し、適切な治療計画を立案できる。 ５．技能と治療 ・歯科医療技術を身に付け 、先進的で高度な歯科医療を実施できる。 ６．奥羽プロフェッショナリズム ・超高齢社会の問題と課題を分析し、ニーズを抽出して解決策を立案できる。 ・地域特性を踏まえた医療連携を構築し、他職種とともに包括医療を実践できる。 ・生涯にわたり歯科医師としての自己研鑽に努めることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/information/idea.html#diploma）
（概要） 歯学部の方針は、 ディプロマポリシーに掲げる知識・技能・態度などの能力を修得するために、歯学部では 6 年一貫とした以下の方針でカリキュラムを編成しています。 １．人間性豊かで優れた歯科医師を育成するために、大学で学ぶ目的を明確化し、医療人としてのコミュニケーションに必要な基本的態度・知識・技能を修得する必要があり、第 1 学年～第 3 学年では、この一貫した共通目標を持たせた「歯科医療人間学」を設けています。また患者の立場と背景を理解し道徳観や倫理観を涵養するために、第 1 学年と第 2 学年で「リベラルアーツ」を履修します。さらに医療に対するニーズや問

題を探求し、それを解決する力を身に付けるために、第1学年～第3学年では、アーリーエクスポージャーを踏まえた「医学概論」を取り入れています。
2．生涯にわたり歯科医師として自己開発に努める習慣を身に付けるために、第1学年～4学年では、学年や基礎、臨床を問わず学生自身が興味を持つ分野を選択し出向して学修できる「エレクティブ・スタディ」を取り入れています。
3．各学年における総合的な知識を確認するために、第1学年では総合試験1D 、第2学年では総合試験2D 、第3学年では総合試験3D 、第4学年ではCBT、OSCE、第5学年では第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ期終了試験、総合試験5D を行います。また、第1学年～第3学年の履修科目では、各科目の到達目標に対して学生間に差が生じないよう、目標達成度の低い学生を対象に少人数で強化的に学修する「科目選択ゼミナール」を取り入れています。
4．歯科口腔疾患の病態の解析と治療概念を把握し、診断と適切な治療計画を立案するために、第1学年と第2学年では「理科」、第2学年と第3学年では基礎系科目による「歯科基礎医学」と「歯科基礎病態学」、第3学年と第4学年では臨床系科目による「歯科口腔病態学」と「歯科口腔治療学」、第4学年では「歯科口腔診断学」を履修するように編成しています。これにより第1学年～第4学年で履修する理科、基礎系科目、臨床系科目が順に取り組めます。
5．先進的で高度な歯科医療技術を身に付け、さらに超高齢社会のニーズに対応し、地域特性を踏まえた包括医療を実践するプロフェッショナルになるために、第5学年では臨床実習（診療参加型）と基礎系科目を再度履修するための総合演習5D 、他職種連携を学ぶための地域医療研修、介護老人保健施設や特別養護老人ホームでの歯科訪問診療を取り入れています。
6．歯科医師になるために必要な知識と技能を再確認するために、第6学年では歯科医師国家試験出題基準に則った授業時間を各科目に割り当て、臨床総合講義を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/information/idea.html#diploma)

（概要）
歯学部の方針は、
本学の建学の理念は「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する」です。医療従事者は医学的知識や医療技術の修得にとどまらず、人間性と道徳観や倫理観を持って他者とのコミュニケーション能力を高め良好な人間関係を築くことが大切です。また、社会環境の変化やニーズに対応するために、自ら課題を探求して解決する能力や多職種連携に関わる知識と応用力も必要になります。
さらに、人として他者を尊重し思いやる心と生涯にわたり歯科医師を貫く強い志を持ち、社会に貢献できる歯科医師を目指すことが必要となります。
歯学部では，次のような資質を備えた入学者を求めています。
求める人物像
1．国民の健康の保持・増進に役立ちたいという志を持っている。
2．生命を尊重し他者を思いやる心を持っている。
3．地域医療を支える意識を持っている。
4．歯科医師という職業に魅力を感じ、その仕事に携わりたいという強い希望と意欲を持っている。
5．歯科医師として，生涯にわたって自己研鑽を続けるための強い意志を持っている。
入学前に身に付けていることが望まれる知識など
1．入学後の学修に必要な基礎学力（国語、英語、数学、理科）を有している。
2．基本的なコミュニケーション能力を発揮するための基礎的な知識・態度を有している。
入試区分別アドミッションポリシー
・総合型選抜入学試験
歯学部のアドミッションポリシーに加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。

１．歯科医療を通して社会に貢献したいという強い意欲がある。
２．将来、自らが目指す歯科医師像が明確である。

・同窓特別入学試験

歯学部のアドミッションポリシーに加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。
１．本学歯学部の教育環境を十分に理解している。
２．将来、自らが目指す歯科医師像が明確である。

・学校推薦型選抜入学試験

歯学部のアドミッションポリシーに加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。
１．本学で歯科医学を学ぶことを強く希望している。
２．歯科医療を通して社会に貢献したいという強い意欲がある。

・特待生選抜入学試験

歯学部のアドミッションポリシーに加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。
１．特に理数系科目と英語において、優れた学力水準にある。
２．指導的立場に立って歯科医学・歯科医療を支える意識を強く持っている。

・一般選抜入学試験

歯学部のアドミッションポリシーに合致する入学者を求めます。

・社会人特別入学試験（１年次）

歯学部のアドミッションポリシーに加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。
１．歯科医療を通して社会に貢献したいという強い意欲がある。
２．将来、自らが目指す歯科医師像が明確である。

・編入学試験（２・３・４年次編入）

歯学部のアドミッションポリシーに加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。
１．歯科医師になりたいという強い希望を持っている。
２．本学で歯科医学を学ぶことを強く希望している。
３．歯科医療を通して社会に貢献したいという強い意欲がある。

学部等名　薬学部

教育研究上の目的（公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/information/idea.html#diploma）

（概要）

奥羽大学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広く知識を養うと共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与することとし各学部のその目的は、次の各号のとおりとする。

薬学部は、高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな薬剤師を養成することを目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/information/idea.html#diploma）

（概要）

薬学部では、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、薬の専門家として地域社会に貢献するための高度な専門知識と技能を修め、薬剤師として求められる資質・能力を生涯にわたって研鑽していくことのできる人材を育成します。所定の単位を修得し、下記の到達目標に示された能力を有すると認められる者に、学士（薬学）の学位を授与します。

カリキュラムの到達目標

１．豊かな教養と高い倫理観

◇社会人としてふさわしい豊かな教養と人間性を備えている。
◇医療人としての高い倫理観と強い使命感を有している。

２．コミュニケーション能力
◇患者の意向を尊重した態度で患者とその家族に接し、信頼関係を築くことができる。
◇医療チームのメンバーの職能を理解し、良好なコミュニケーションをとることができる。
３．医薬品および関連する化学物質に関する科学的知識と技能
◇医薬品および関連する化学物質の構造・性状・相互作用を説明できる。
◇医薬品および関連する化学物質の生体と環境への関わりを説明できる。
◇医薬品および関連する化学物質を適切に取り扱う技能を有している。
４．薬物治療に関する科学的知識と技能
◇人体の組織・器官の構造、機能および相互の関連について説明できる。
◇代表的な病態について、安全かつ有効な薬物療法を提案し、議論できる。
◇薬物治療における問題点の発見と解決を行う知識と技能を有している。
５．地域医療における多職種連携への理解
◇医療人として地域の医療・福祉の特性を理解・分析・評価できる。
◇多職種連携を通して、地域住民の健康・福祉の向上に貢献できる。
◇自然災害等の非常時において、専門的知識を活かして住民の健康維持に積極的に参画できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/information/idea.html#diploma）

（概要）
薬学部の方針は、
ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる資質と能力を養成するため、
以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。
１.〈教養〉
豊かな人間性と深い教養を涵養するため、人文科学・社会科学・外国語・芸術・薬学周辺領域を広く学ぶことのできる教養科目を設定する。
２.〈倫理観〉
医療に関わる専門家として、人々の健康の維持・増進に貢献する使命感と、患者の権利を尊重する倫理観を醸成するための科目を各学年に配置する。
３.〈コミュニケーション能力〉
的確で円滑な情報の共有を支えるコミュニケーション能力を養成するため、言語表現、心理学およびコミュニケーション理論に関する知識を教授するとともに、ロールプレイ等の実践的活動を通じて望ましい技能と態度を醸成する科目を設定する。
◇上記 3 項に該当する科目の評価は、筆記試験・レポート・グループ討議の成果物・プレゼンテーション等により行う。
４.〈医薬品および化学物質に関する科学的知識と技能〉
医薬品および関連する化学物質の性状や作用、生体と環境への影響に関する科学的知識を教授する講義・演習科目と、化学物質を適切に取り扱う技能を養成するための実習科目を 1～4 年次に系統的に配置する。
５.〈薬物治療に関する科学的知識と技能〉
安全かつ有効な薬物治療の提案と問題解決に必要な専門知識を教授する講義・演習科目を 1～4 年次に系統的に配置する。また、医薬品の使用やフィジカルアセスメントをはじめとする薬物治療に必須の技能と、情報科学技術を活用した医薬品情報の収集・分析・評価　の技能を養成するための実習科目を 2～4 年次に系統的に配置する。
◇上記 2 項に該当する講義・演習科目の評価は、筆記試験・レポート等により、実習科目の評価は、筆記試験・実技試験・レポート・ポートフォリオ等により行う。
６.〈地域医療における多職種連携〉
多職種連携を通して地域の医療・保健・福祉業務に参画できる人材を育成するため、チ

ーム医療の意義と医療チームを構成する各職種の職能に関する理解を促す科目を各学年に配置する。
この科目の評価は筆記試験・レポート・ポートフォリオ等を総合して行う。
7.〈問題発見・解決能力〉
専門知識に基づいた問題発見・解決能力を養成するため、チーム基盤型学習（Team-based Learning: TBL）、課題基盤型学習（Problem-based Learning: PBL）、集団討議（Small Group Discussion: SGD）等の能動的学習法を中心とした科目を各学年に配置する。これらの科目の評価は、グループ討議の成果物・プレゼンテーション・取組み態度等を総合して行う。
8.〈自己研鑽を支える能力〉
薬学専門科目で学修した知識・技能を総合的に活用し、学生が主体的に問題発見・解決と情報発信を行う科目として卒業研究を設定する。この科目の評価は、論文審査・口頭/ポスター発表・取組み態度等を総合して行う。また、学生が自らの関心や卒業後の進路等に応じて選択履修できる薬学アドバンスト科目を設置する。これらの科目の評価は筆記試験・レポート・プレゼンテーション等により行う。
1.～8.の各項目について、関連する科目における総合的到達度を対応するディプロマ・ポリシーの項目に照らして評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/information/idea.html#diploma）

（概要）
薬学部の方針は、
本学の建学の理念は「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する」です。
薬学部では、その具現化のために薬剤師としての必要な知識と技術の修得だけにとどまらず、他者とのコミュニケーションを積極的に行うトレーニングを通し、人間性と道徳観や倫理観を育んでいきます。また、進歩していく社会やニーズの変化に対応するためには、常に課題を探究し、解決するまで研鑽し続ける力をつけることが必要となります。
本学部では、高等学校等における幅広い学習を通じて、次のような資質を備えた入学者を求めています。
求める人物像
1．国民の健康の維持・増進に役立ちたいという志を持っている。
2．生命を尊重し他者を思いやる心を持っている。
3．地域医療を支える意識を持っている。
4．薬剤師という職業に魅力を感じ，その仕事に携わりたいという強い希望と意欲を持っている。
5．薬剤師として，生涯にわたって自己研鑽を続けるための強い意志を持っている。
入学前に身に付けていることが望まれる知識など
1．入学後の学修に必要な基礎学力(国語，英語，数学)を有している。
2．高等学校までの理科3科目(物理，化学，生物)の中で1科目以上について、その内容を身に付けている。
3．基本的なコミュニケーション能力を発揮するための基礎的な知識・態度を身に付けている。
□入試種別アドミッション・ポリシー
● 一般選抜
薬学部のアドミッション・ポリシーに合致する入学者を求めます。
● 総合型選抜
アドミッション・ポリシーに加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。
1．高等学校での学習に限らず、課外活動や社会活動など様々な活動に対し積極的な態度で参加している自らの活動実例を表現できる。
● 学校推薦型選抜

アドミッション・ポリシーに加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。
１．高等学校で学ぶ基本的学科目、特に理数系科目について、優れた学力水準にある。
２．知的好奇心が旺盛で、新しい課題に積極的に取り組むことができる。
● 特待生選抜
アドミッション・ポリシーに加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。
１．高等学校で学ぶ基本的学科目、特に理数系科目について，優れた学力水準にある。
２．知的好奇心が旺盛で、新しい課題に積極的に取り組むことができる。
３．将来、薬剤師として指導的立場に立って社会に貢献したいという意欲を有する。
● 編入学試験（第２・４年次編入）
アドミッション・ポリシーに加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。
１．本学で学ぶ基本的学科目、特に理数系科目について、優れた学力水準にある。
２．将来、薬剤師として働く高い志を持ち、社会に貢献したいという意欲を有する。
● 社会人特別入学試験
アドミッション・ポリシーに加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。
１．本学で学ぶ基本的学科目、特に理数系科目について、優れた学力水準にある。
２．将来，薬剤師として働く高い志を持ち、社会に貢献したいという意欲を有する。
● 帰国生徒入学試験
アドミッション・ポリシーに加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。
１．本学で学ぶ基本的学科目、特に理数系科目について、優れた学力水準にある。
２．海外在住の経験を活かし、将来薬剤師として働く高い志を持ち、社会に貢献したいという意欲を有する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/information/soshiki.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
―	1 人	―					1 人
歯学部	―	26 人	14 人	36 人	43 人	14 人	133 人
薬学部	―	20 人	8 人	4 人	2 人	2 人	36 人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	0 人	0 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/information/teacherNum.html#sennin https://www.ohu-u.ac.jp/faculty/dental/d-research.html https://www.ohu-u.ac.jp/faculty/pharmacy/p-research.html

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

全学 FD：2 回、全学 SD：２回、歯学部 FD：３回、薬学部 FD：２回

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
歯学部	80 人	44 人	55.0%	520 人	305 人	58.7%	若干名	20 人
薬学部	100 人	39 人	39.0%	680 人	324 人	47.6%	若干名	6 人
合計	180 人	83 人	46.1%	1200 人	629 人	52.4%	若干名	26 人

（備考）

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
歯学部	47 人 (100%)	0 人 (0%)	27 人 (57.4%)	20 人 (42.6%)
薬学部	72 人 (100%)	0 人 (0%)	54 人 (75.0%)	18 人 (25.0%)
合計	119 人 (100%)	0 人 (0%)	81 人 (68.1%)	38 人 (31.9%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

歯学部：研修歯科医、薬学部：調剤薬局、病院薬剤師

（備考）

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
歯学部	44 人 (100%)	20 人 (45.4%)	15 人 (34.1%)	9 人 (20.5%)	0 人 (0%)
薬学部	80 人 (100%)	51 人 (63.7%)	22 人 (27.5%)	7 人 (8.8%)	0 人 (0%)
合計	124 人 (100%)	71 人 (57.3%)	37 人 (29.8%)	16 人 (12.9%)	0 人 (0%)

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

歯学部

「歯科医学教授要綱」に即したディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの関連性を 1 学年から 6 学年までのカリキュラムマップを作成し、それに則り、各学年で習得する授業科目と関連科目を縦横断化したカリキュラム構成としている。

また、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯科医師国家試験出題基準」を取り入れた、6 年一貫とした教育カリキュラムを組み、自らが課題を発見し自らが解決に取り組む課題発見解決能力を育んでいる。

授業は、講義、実習、演習等からなり、すべてシラバスに沿った授業体系となっており、5 年次には附属病院において診療参加型の臨床実習を実施している。

年間の授業計画は、「カリキュラムマップ」に従って、カリキュラム委員会が決定した授業科目と時間割に沿って、科目責任者が授業計画を作成し、学部長、学生部長、カリキュラム委員の点検と科目責任者の修正後にシラバスを完成し、学部全教員に配布・説明を行っている。

薬学部

「6 年間のカリキュラムポリシーの流れとディプロマポリシーとの関連」に従って、1 学年から 6 学年までのカリキュラムマップを作成し、それに則り、各学年で習得する授業科目と関連科目を縦横断化したカリキュラム構成としている。

また、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に則った教育カリキュラムを組み、文部科学省が定めた「薬剤師として求められる基本的な資質」を卒業時に備えるため、豊かな人間性と医療人としての高い使命感を有し、生命の尊さを深く認識し、生涯にわたって薬の専門家としての責任を持ち、人の命と健康な生活を守ることを通して社会に貢献する人材を育成している。

授業は、講義、実習、演習等からなり、すべてシラバスに沿った授業体系となっており、5 年次には実務実習で薬剤師としての実践的能力と倫理観を養っている。 4～6 年次に亘って研究課題を通して、薬学の知識を総合的に理解して、科学的根拠に基づいて問題発見・解決する態度及びプロセスを修得するする卒業研究が課されている。

年間の授業計画は、FD 研修会でシラバス作成の要点を全教員で確認し、科目担当者が授業計画を作成している。その授業計画を学部長、カリキュラム委員が点検し、科目担当者に修正を求めている。完成したシラバスは学部の全教員に配布、新年度に備えている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
歯学部
卒業認定の要件は、6年間で教養系教育・基礎科学教育、生命科学教育、口腔科学教育の全科目必修で192単位の習得と以下の条件の条件を満たす必要がある。
・各試験の受験資格、評価の要件、進級および卒業判定
１）第1～4学年の定期試験の受験資格と実習評価の要件
当該科目における前期、後期の出席率がいずれも80%以上であること。
２）第5学年臨床実習の各期の終了試験の受験資格と実習評価の要件
各期における臨床実習出席率がいずれも80%以上であること。
３）総合試験、共用試験、卒業試験の受験資格
⑴ 第1学年の総合試験１D の受験資格：朝礼、総合演習１D 、科目選択ゼミナール、ESの各出席率が全て80%以上であること。
⑵ 第2学年の総合試験２D の受験資格：朝礼、総合演習２D 、科目選択ゼミナール、ESの各出席率が全て80%以上であること。
⑶ 第3学年の総合試験３D の受験資格：朝礼、総合演習３D 、科目選択ゼミナール、ESの各出席率が全て80%以上であること。
⑷ 第4学年の共用試験（OSCE、CBT）および総合試験4Dの受験資格：朝礼、総合演習４D 、ES、フィードバックの各出席率が全て80%以上であること。
⑸ 第5学年の総合試験５D の受験資格：朝礼、総合演習５D 、フィードバックの各出席率が全て80%以上であること。
⑹ 第6学年の卒業試験の受験資格：朝礼、各科目の講義、模擬試験、各強化講義の出席率が全て80%以上であること。
※注意１　上記⑴～⑹に記載されている出席率は、試験直前までの出席率とする。
※注意２　科目責任者の判断により出席が免除された場合は、その時間は出席として扱う。
・進級および卒業条件
⑴ 第1～4学年は、各科目および各実習の最終評価で全て65点以上を取得し、かつ総合試験1～4Dで72.00%以上を取得した者を合格とする。
⑵ 第4学年は、CBTおよびOSCEに合格しなければ進級できない。
⑶ 第5学年は、知識点と臨床実習最終評価でいずれも平均65点以上を取得し、なおかつ総合試験５D で72.00%以上を取得した者を合格とする。また臨床実地試験（CPX）、一斉技能試験（CSX）の両方に合格することを臨床実習終了の要件とする。
⑷ 第6学年は、3回の卒業試験で平均72.00%以上を取得した者を合格とする。

薬学部
卒業認定の要件は、6年間で一般教養科目、基礎教育科目、専門教育科目を履修し、選択必修24単位以上、必修171.5単位の計195.5単位以上の習得が必要で、その他、以下の進級および卒業条件を満たす必要がある。
（1）1～5学年所定の授業科目で合格の評定を与えられた者は進級とする。
ただし、原則として、つぎの未修得単位数までは進級を認める。
1 年生 3 単位
2 年生 4 単位
3 年生 4 単位
※学生実習および前学年配当の単位未修得科目の合格は必須とする。
※薬学演習Ⅰ～Ⅴの試験合格も必須とする。
（2）第6学年は、特別な場合を除き薬学演習Ⅵの試験合格を必須とする。
（3）共用試験であるCBT（Computer-BasedTesting）と
OSCE（ObjectiveStructuredClinicalExamination）から構成される試験で、実務実習を行う前にこの試験に合格しなければならない。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
歯学部	歯学科	192 単位	有・(無)	単位
		単位	有・無	単位
薬学部	薬学科	195.5 単位	有・(無)	単位
		単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/facility/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
歯学部	歯学科	3,500,000 円	500,000 円	円	
		円	円	円	
薬学部	薬学科	1,500,000 円	200,000 円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

修学支援

・歯学部では、学年ごとに学年主任に加え、クラス担任として学生 5～7 名に 1 人の割合で教員を配置し、少人数制による学修および生活の両面に対して支援指導を行っている。
・薬学部では、1 学年から 3 学年までアドバイザー制度を設け、講師以上の教員 1 人につき各学年 2～3 人（合計 7～8 人）の学生を学修と生活の両面から指導し、4 学年以上は、研究室に配属してその研究室の教員が支援・指導している。

・経済的支援
・歯学部、薬学部とも、成績優秀者に対して授業料全額相当あるいは半額相当の奨学金を支給する特待生制度を設けている。
・歯学部では、同窓生・教職員子女に対して授業料の減免制度を設けている。
・薬学部では、4 年制薬学部卒業者あるいは予定者の編入生に対して授業料の減免制度を設けている。
・非常災害被災により経済的理由から修学が著しく困難になった本学の在学生に対し、学業の継続の機会を与えることを目的で「奥羽大学災害被災学生緊急奨学金規程」を設けている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

歯学部

卒後臨床研修制度のため、研修機関の選択についてアドバイスを行っている。また、1 年次の特別講義において卒直後の研修歯科医、総合病院の勤務医や開業医などを招聘し、在学時代から現在までの様子や心構えなどを数週間にわたり講演し、進路選択の参考になるような初期教育を実施している。

薬学部

学生部教員による大学院進学のアドバイスや就職委員会と学事部就職課による就職アドバイスを行っている。

また、入学時の「フレッシュマンウィーク」や 1 年前期の「フレッシュマンセミナー」で、卒業後の進路の選択肢などを説明している。

さらに、1 年次の医療職早期体験授業や、その後 2～6 年次に適宜実施される各種職業セミナーの実施のほか、就職相談室の設置など支援体制が整備されている。

特に、毎年 12 月には 5 年次学生を対象とした職業研究セミナーを 2 日間開催しており、病院、保険薬局、ドラッグストア、官公庁などの様々な職種の担当者から直接話を聞くことができる機会を設けている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）
本学では、健康診断、保健室、カウンセリング室、附属病院などヘルスケアならびにメンタルケアの体制を整備している。
また、学生に対するハラスメント防止体制や障がいのある学生に対する配慮や支援体制も整備されている。
教員による支援は、歯学部では学年主任、クラス担任制度、薬学部ではアドバイザー制度および研究室配属による心身の支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.ohu-u.ac.jp/information/koukai.html

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F107310101313
学校名（○○大学 等）	奥羽大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人晴川学舎

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		80人（ 43）人	77人（ 42）人	85人（ 43）人
内訳	第Ⅰ区分	30人	31人	
	（うち多子世帯）	（ —人）	（ —人）	
	第Ⅱ区分	—人	—人	
	（うち多子世帯）	（ —人）	（ —人）	
	第Ⅲ区分	—人	—人	
	（うち多子世帯）	（ —人）	（ —人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	—人	—人	
	区分外（多子世帯）	25人	29人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				85人（ 43）人

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	―人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	―人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	―人
３月以上の停学	0人
年間計	―人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	―人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	―人	人	人
計	―人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。